

## 国際課税委員会（第83回）の概要

文責 森信茂樹

15年2月24日、第83回国際課税委員会を開催しました。税務大学校居波さんから、「2014年9月のBEPS韓国とIFAムンバイ大会の様様」と題し、膨大な資料をもとに、BEPSのこれまでの議論の概要、今後の議論の方向などを報告いただき議論しました。資料は別添です。

説明の概要は以下の通りです。

IFAの議題2と行動計画6（条約濫用の防止）について、パートナーシップなどのハイブリッド事業体が、租税条約の特典の付与に関して、各国の事業体の認定の取り扱いの差異を組み合わせることで、二重非課税が生じること、これを封じる方策として、韓国やインドなどのさまざまなアプローチがあることを紹介。わが国でもローンスタアの事例が裁判になっているが、BEPSでの踏み込んだ検討が必要な分野である。

IFAのセミナーBでは、国際的な資産の関節譲渡に関して、タックスヘイブンに設立した子会社に国内企業の株式を保有させ、その子会社を海外で外国企業に譲渡することで、当該国内企業を外国企業に譲渡することが可能であるが、この場合の課税関係について、インドの事例（ボーダフォン事件）を取り上げながら説明。国際的な資産の間接譲渡に関する課税のあり方についての検討の重要性を指摘した。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。